

2021年4月6日

一般社団法人 日本アニメーター・演出協会

## 「アニメ労災保険の加入意向調査」の結果報告

### 1. はじめに

法改正により、令和3年4月からアニメーション制作に関わるフリーランスの方々が労災保険の特別加入制度を利用できるようになります。しかし、実際にこの制度を利用するには仕組み上、アニメ業界としての労災特別加入団体が設立され、その団体に加入することが必要です。

一般社団法人日本アニメーター・演出協会(JAniCA)では、関係各方面との調整を行いつつ、労災特別加入団体の設立準備を進めております。この労災特別加入団体は、JAniCAの会員か否かを問わず、広くアニメーション制作に携わるお仕事(監督、演出、脚本、絵コンテ、キャラクターデザイナー、作画監督、原画、動画、美術、編集などの作業)をされる方であれば、全てご利用いただけることを想定しております。

※声優の方については制度上、アニメーション制作従事者ではなく、同じく今春の法改正により対象に加えられた芸能従事者として、芸能関連の労災特別加入団体を通じて、労災保険の特別加入を利用することが想定されています。

そこで、団体設立の可否や運営検討のため、「アニメ業界の労災保険の特別加入についての加入意向調査」を行いました。短い期間ではありましたが、多くの回答協力をいただきありがとうございました。

### 2. 調査概要

調査趣旨：労災特別加入の利用者像を把握し、運営検討を行うため

調査対象：アニメ制作を主な業とされている方(JAniCA会員か否かを問わず)

調査方法：記名式・Webアンケート

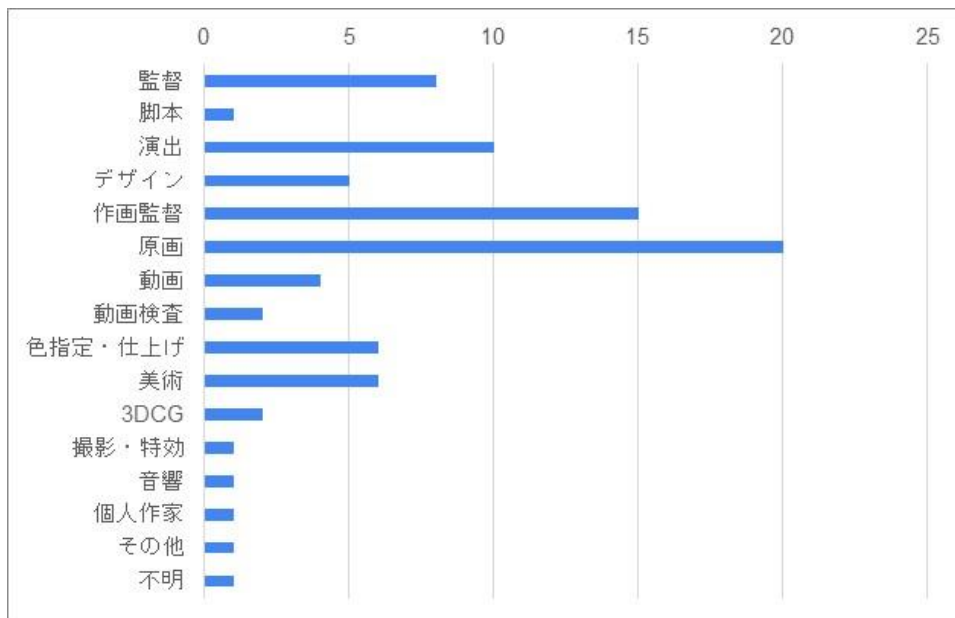
調査期間：2021/3/30 午前10時～4/5 午前8時

設問数：7問(およそ3分)

回答数：84件

### 3. 回答者の属性

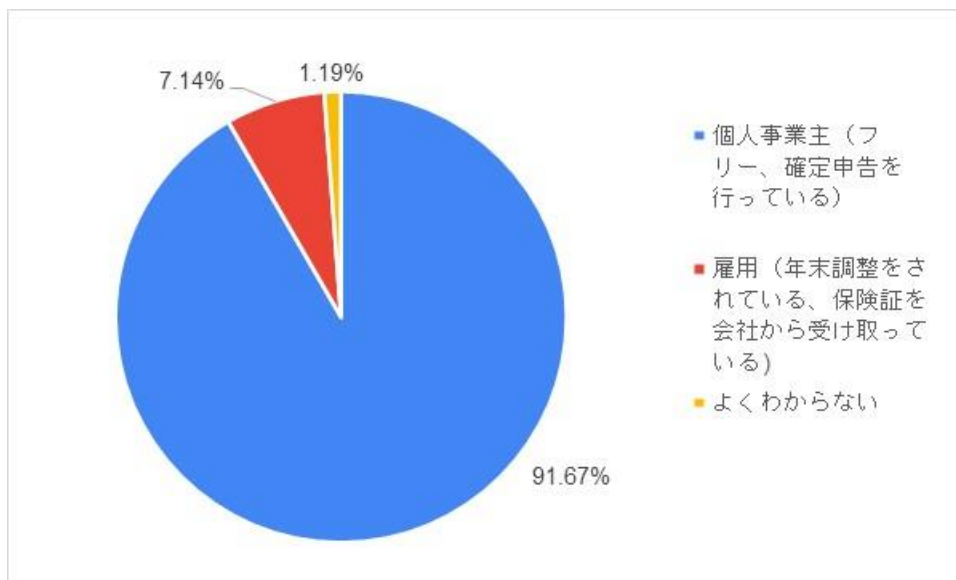
#### 3. 1. 職種



職種	人数
監督	8
脚本	1
演出	10
デザイン	5
作画監督	15
原画	20
動画	4
動画検査	2
色指定・仕上げ	6
美術	6
3DCG	2
撮影・特効	1
音響	1
個人作家	1
その他	1
不明	1
総計	84

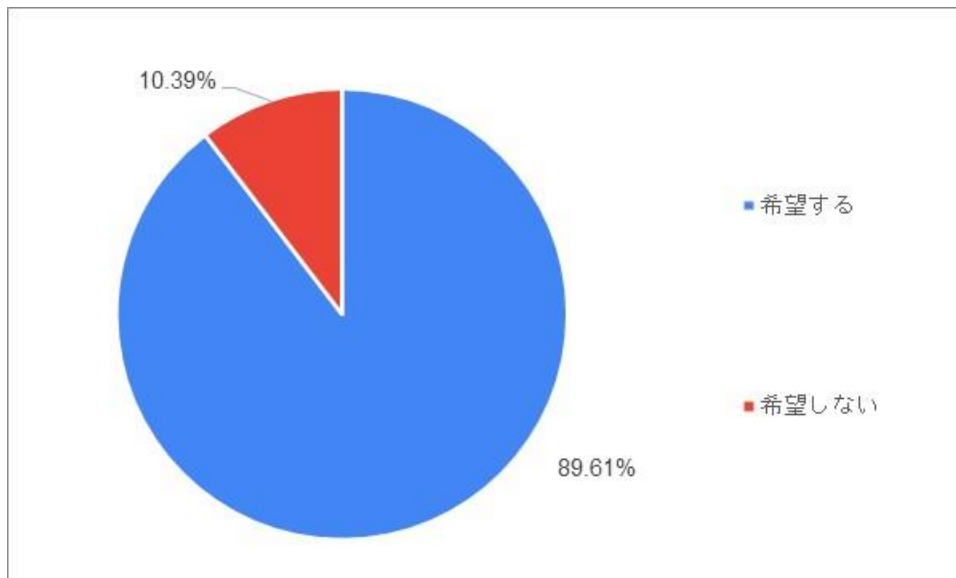
JAniCA にて氏名、職種から振分したものを集計

3. 2. 勤務形態



勤務形態	人数
個人事業主（フリー、確定申告を行っている）	77
雇用（年末調整をされている、保険証を会社から受け取っている）	6
よくわからない	1
総計	84

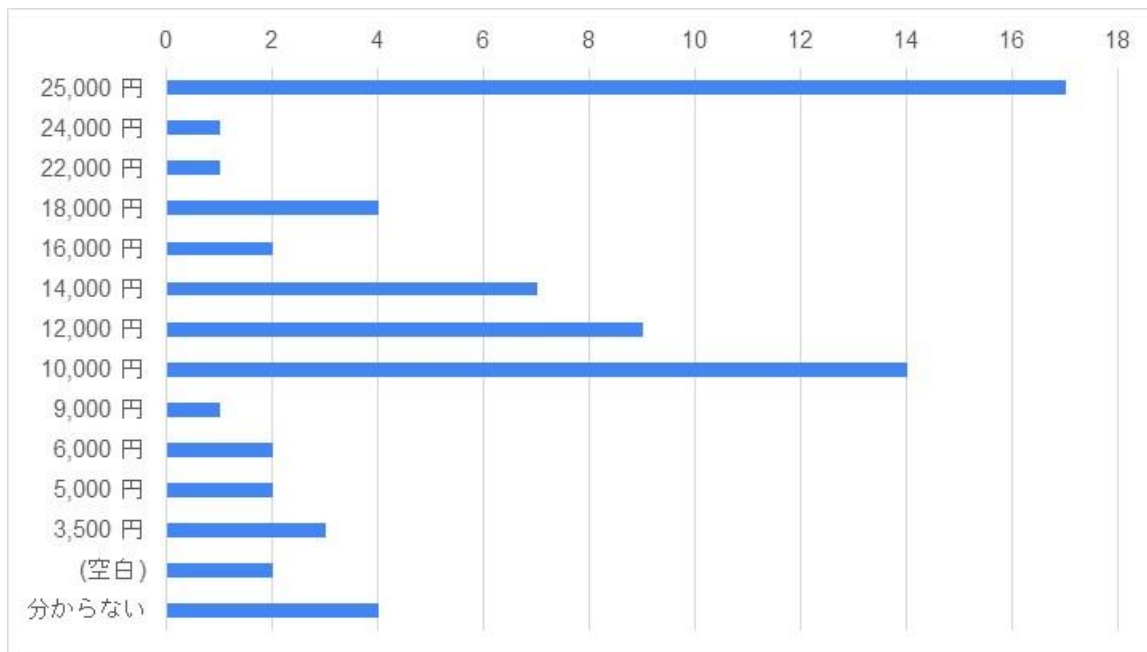
4. 現在、個人事業主の方に伺います。労災保険の特別加入制度の利用を希望しますか？



個人事業主の加入意向	人数
希望する	69
希望しない	8
総計	77

勤務形態：個人事業主 のみ集計

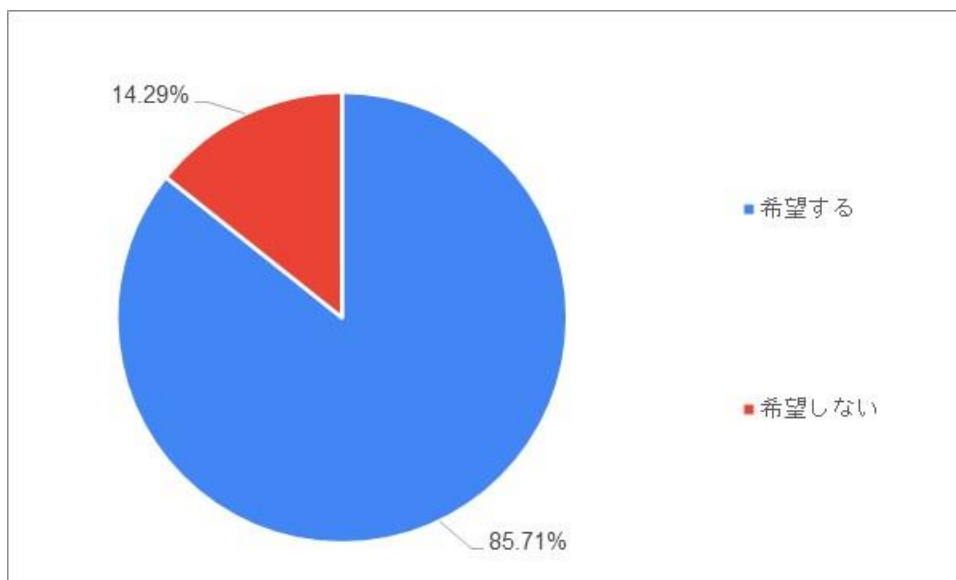
5. 労災保険の特別加入を希望する方に伺います。保険料の基礎となる給付基礎日額について、検討されている金額をお選びください。



基礎給付日額	人数
25,000 円	17
24,000 円	1
22,000 円	1
18,000 円	4
16,000 円	2
14,000 円	7
12,000 円	9
10,000 円	14
9,000 円	1
6,000 円	2
5,000 円	2
3,500 円	3
(空白)	2
分からない	4
総計	69

勤務形態：個人事業主、制度利用：希望する のみ集計

6. 現在、個人事業主でない方に伺います。将来、個人事業主となった場合、労災保険の特別加入制度の利用を希望しますか？



将来の加入意向	人数
希望する	6
希望しない	1
総計	7

勤務形態：“個人事業主”以外のみ集計

## 7. 自由記述

職務	勤務形態	自由記述
監督	個人事業主	多くの加入がある事を願います。
監督	個人事業主	労災保険とてもありがたいです。頑張ってください。
デザイン	個人事業主	このような仕組みができるのはフリーランスにとっては非常にありがたいと思います。運営の皆様、さまざまなご手配ありがとうございます。
デザイン	個人事業主	労災は、今のところ夫婦のどちらかが入れたら良いなあと思っています。夫婦共にフリーのアニメーターです。
作画監督	個人事業主	不規則な出勤、自宅作業といったフリーランスが対象となりそうな事故や病気。また、対象になりそうでならない事故や病気があれば教えて下さい。通勤途中の事故など証明するために普段から心掛けることなども。
作画監督	雇用	労災にはいることが会社の義務になればと思います。
作画監督	個人事業主	ジャニカはよう頑張っていて頼もしく感じます。
原画	個人事業主	お世話になります。何の保証も無いので加入したいのですが、個人では入れないのでしょうか。。
原画	個人事業主	通勤など無い場合、労災扱いされる事案が浮かびません。
動画	よくわからない	新人でまだ3ヶ月で総額数万円ももらっていないです。この特別加入の給付基礎日額の最低から以下になるのでわからないと付けさせていただきました。
美術	雇用	制作進行以外は動き回ることが少ない職種なので労災保険に入っても無駄なイメージが有る。どういう事象が保険対象となるのかははっきり知りたい。
美術	個人事業主	労災保険というものがどういったものなのかまだわかってないので希望するにはしましたが未定です。
その他	個人事業主	アニメのメイキング映像や宣伝番組など、実写コンテンツを制作するディレクターとして20年ほど活動しています。映像制作の世界には該当する業界団体が存在せず、困っていました。職種として適応になるようであれば、是非加入したいです。
不明	個人事業主	労働時間を法的に制限してほしい

付録：「アニメ労災保険の加入意向調査」Web アンケートフォーム

## アニメ労災保険の加入意向調査

法改正により、令和3年4月からアニメーション制作に関わるフリー（ランス）の方々が労災保険の特別加入制度を利用できるようになります。しかし、実際にこの制度を利用するには仕組み上、アニメ業界としての労災特別加入団体が設立され、その団体に加入することが必要です。

JAniCAでは、関係各方面との調整を行いつつ、労災特別加入団体の設立準備を進めております。この労災特別加入団体は、JAniCAの会員か否かを問わず、広くアニメーション制作に携わるお仕事（監督、演出、脚本、絵コンテ、キャラクターデザイナー、作画監督、原画、動画、仕上げ、美術、撮影、編集などの作業）をされる方であれば、全てご利用いただけることを想定しております。

※声優の方はアニメーション制作従事者としてではなく、同じく今春の法改正により対象に加えられた芸能従事者として、芸能関連の労災特別加入団体を通じた労災保険の特別加入の利用が制度上、想定されています。

そこで、団体設立の要否や運営検討のため、「アニメ業界の労災保険の特別加入についての加入意向調査」を行います。お手数ですが、ご協力をお願い致します。

\*必須

**氏名・筆名 \***  
本項目は回答受付時にも使用いたします(集計時に除去します)。クレジットに表記されるお名前をお書きください。

回答を入力

**担当作品・職名 \***

回答を入力

**勤務形態 \***  
【現在の】勤務形態を教えてください。

個人事業主（フリー、確定申告を行っている）

雇用（年末調整をされている、保険証を会社から受け取っている）

よくわからない

現在、個人事業主（フリー）の方に伺います。労災保険の特別加入制度の利用を希望されますか？

希望する

希望しない

労災保険の特別加入を希望される方に伺います。保険料の基礎となる給付基礎日額について、検討されている金額をお選びください。

給付基礎日額に応じた年間保険料については、下記をご参照下さい。なお、保険料とは別に、事務管理手数料（年額6000円程度）が別途発生する見込みです。

給付基礎日額(A)	保険料算定基礎額	年間保険料
A	B = A × 365日	C = B × 3/1000
25,000	9,125,000	27,375
24,000	8,760,000	26,280
22,000	8,030,000	24,090
18,000	6,570,000	19,710
16,000	5,840,000	17,520
14,000	5,110,000	15,330
12,000	4,380,000	13,140
10,000	3,650,000	10,950
9,000	3,285,000	9,855
8,000	2,920,000	8,760
7,000	2,555,000	7,665
6,000	2,190,000	6,570
5,000	1,825,000	5,475
4,000	1,460,000	4,380
3,500	1,277,500	3,833

選択 ▼

現在、個人事業主（フリー）でない方に伺います。将来、個人事業主となった場合、労災保険の特別加入制度の利用を希望されますか？

希望する

希望しない

**連絡事項**  
なにかご意見・ご要望などありましたらご記入ください。

回答を入力

送信

Google フォームでパスワードを送信しないでください。

このコンテンツは Google が作成または承認したものではありません。不正行為の報告・利用規約・プライバシーポリシー